

ご存じですか？

～入札談合等関与行為防止法等の研修会・独占禁止法教室～



沖縄総合事務局総務部公正取引室(以下「沖縄公正取引室」といいます。)では、独占禁止法等に対する理解を促進するため、県内において、様々な広報活動を行っています。

今号では、今年度に行った入札談合等関与行為防止法等の研修会と独占禁止法教室についてご紹介します。



入札談合等関与行為防止法等の研修会

沖縄公正取引室では、入札談合の未然防止を徹底するため、例年、沖縄県に所在する地方自治体や国家機関等の職員向けに、入札談合等関与行為防止法等の研修会を開催しています。

今年度は、那覇市(3回)、名護市、久米島町役場、北大東村役場等において、当室の職員から入札談合等関与行為防止法等の説明を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の状況も踏まえ、オンライン方式を導入した研修会や、動画配信による講義を初めて行いました。

これら研修会では、入札談合が疑われる状況の説明やそのような情報に接した場合は、当室に連絡してほしいということ、発注機関の

職員が入札談合に関与した場合、どのような処分が下されているかなどについて、過去の入札談合の事例を踏まえながら説明を行いました。



久米島での研修会の様子

令和2年度開催実績	
年月日	対象職員
R2.11.11	久米島町役場職員
R2.11.27	北大東村役場
R2.12.2	県内市町村等職員(オンライン方式)
R2.12.10	県内市町村等職員
R2.12.23	沖縄県庁職員
R3.1.14	沖縄県庁職員
R3.1.20	当局開発建設部(動画配信)



オンライン方式による研修会の様子

沖縄公正取引室では、令和3年度も、より多くの方に安心して参加いただけるよう工夫をしながら、皆様のニーズに合わせた研修会を実施して参ります。お気軽にご連絡ください。(お問合せ先は次頁に記載)

独占禁止法教室

沖縄公正取引室では、独占禁止法の役割や意義を理解してもらうため、中学校等の授業に実務経験を積んだ職員を講師として派遣し、独占禁止法教室を開催しています。



大学生向け独占禁止法教室

今年度は、11月26日に沖縄キリスト教学院大学にて対面方式の独占禁止法教室を、1月19日及び26日の両日に琉球大学にて、オンライン方式(Zoom等)による独占禁止法教室を開催しました。オンライン方式での独占禁止法教室は、初めての試みでした。

両大学では、清水公正取引室長が、企業間での競争の必要性、企業がマーケティング活動を行う際の注意点を、実例を交えて説明し、消費者が正しく商品やサービスを選択・購入できる市場を形成するために必要な、「企業の社会的責任」について、学生に学んでもらいました。



対面方式での独占禁止法教室の様子



オンライン方式での独占禁止法教室の様子

中学生向け独占禁止法教室

今年度は、12月4日に石垣市立石垣中学校、12月17日に石垣市立白保中学校にて、中学生向けの独占禁止法教室を開催しました。両中学校では、市場経済の成り立ちから、私的独占、カルテルなどの内容、過去の違反事例について説明しました。

今年度は、クラスの人数に応じて異なったシミュレーションゲームを行うとともに、講師を勤める沖縄公正取引室の職員に対する質問タイム、公正取引委員会及び独占禁止法についての沖縄県の高校入試で、過去に出題された問題の紹介も授業に取り入れるなど、これまでの中学生向けの独占禁止法教室とはひと味違う授業内容としました。



生徒を交えた寸劇の様子

なお、授業では、生徒2人が「カルテルを行った大企業の社長役」と「公正取引委員会の審査官役」に扮し、立入検査や事情聴取を体験する寸劇を取り入れ、クラスのみんなが楽しく公正取引委員会の仕事を学べるように工夫しています。



多人数クラス向けのシミュレーションゲームをしている石垣中の生徒たち



少人数クラス向けのシミュレーションゲームをしている白保中の生徒たち

沖縄公正取引室では、独占禁止法の役割や意義を理解してもらうため、先生方のニーズに合わせた方法・内容で、独占禁止法教室を開催しています。お気軽にご連絡ください。



お問い合わせ先

総務部 公正取引室

☎098-866-0049